



健康・福祉

医療費通知を確認しましょう

市では、医療機関で受診された国民健康保険の加入者に医療費通知を年4回送付しています。

今月中旬頃送付する予定です。ので、ご確認ください。

医療費通知は、自分の健康管理や適正な保険診療を受けてもらうための目安として送付しています。

また、受診する一人ひとりがコスト意識を持つことで、医療費の抑制効果や、医療費の不正請求などに対する心理的な抑制効果があり、財政の健全化に役立ちます。

医療費通知の記載内容

診療を受けた医療機関名、診療日数(回数)、医療費の総額や窓口での自己負担額などを記載しています。(自由診療や差額ベッド代、その他保険外診療は含まれていません。)

内容に覚えがない場合

医療費通知に記載された医療機関で診療を受けていない、日数・回数が多いなど不明な点がありましたら、お手元の領収書等をご覧になり医療機関に確認してください。

※医療費通知は、確定申告の医療費控除の証明書としては使用できません。医療機関の領収書は大切に保管しましょう。

※窓口負担額欄は、1円単位で記載されていますが、実際に支払われた額は10円未満を四捨五入した額になります。

国保年金課国民健康保険係

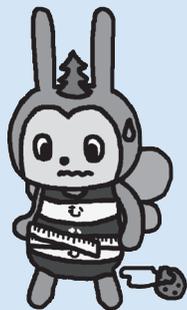
☎(80)1143



国保三二話⑬

特定健診(特定健康診査)結果を活用しましょう

特定健診(特定健康診査)の結果はお手元に届きましたか。まだの方も、今月中には送られますので、もう少しお待ちください。



送られてきたら、診断の結果をよく読み、食事や生活の見直しに役立ててください。また、「再検査」や「精密検査」の指示があれば、必ず医療機関を受診し検査を受けましょう。

さて、市の国民健康保険加入者が医療機関でかかった病気のうち、生活習慣病といわれる高血圧性疾患(男:4位、女:3位)、糖尿病(男:6位、女:5位)、腎不全(透析含む)(男:1位、女:4位)が医療費の上位を占めています。

こうした生活習慣病の症状があらわれたときはかなり進行していることがあり、医療費がかさむことになります。

結果票は、体調の変化を把握したり、継続的に検査結果を比較することで生活習慣病の進行を早期に発見できることもありますので、失くさないように保管してください。

それともう一つ、かかりつけのお医者さんがいる方は、結果を報告することも忘れずをお願いします。

ジェネリック医薬品差額通知書を送付します

市では、医療費の自己負担額軽減と医療保険財政の健全化を目的として、国民健康保険に加入の方を対象に、ジェネリック医薬品差額通知を9月上旬に送付します。

この通知は、現在処方薬をジェネリック医薬品に切り替えることで、自己負担額がどれくらい安くなるかをお知らせするものです。

▼対象となる方…

平成25年5月に薬の処方を受けた20歳以上の方で、ジェネリック医薬品に切り替えることで一定金額以上を軽減できる方

▼ジェネリック医薬品とは…

最初に作られた薬(先発医薬品)の特許が切れた後に販売される薬のことで、基本的に先発医薬品と同じ有効成分、同じ効能・効果をもつ薬です。開発コストが少ない分、先発医薬品に比べると安価です。

すべての薬にジェネリック医薬品があるわけではなく、取り扱っていないこともあります。ジェネリック医薬品を希望する場合は、医師や薬剤師に相談をしましょう。



見逃さないで！ココロのサイン

9月10日～16日は自殺予防週間です。

自殺は、心理的に追い込まれた末の死と言われます。

眠れない、食欲がない、引きこもりがちになるなど、まわりの人の「心のサイン」に気づいたら、まずはじっくり話をきいて、専門の相談機関へつなげましょう。

健康支援課成人保健係

☎(80)1171

地域の福祉活動を応援

7月4日に実施の地域福祉計画推進委員会へのプレゼンにより、山武市地域福祉活動推進助成事業の対象団体が決定しました。地域福祉の推進に尽力いただきます。

この事業は、地域の福祉活動に応援するもので、1事業につき、15万円を限度に助成金を交付します。()は、代表者氏名、順不同・敬称略

- 大富地区高齢者等の支援を考える会 (長谷川 博信)
- 蓮沼地域敬老ふれあい会

実行委員会 (小川 浩)

○ハート&はぁと (高木ちづ子)

○あすなろう会 (宮野 栄一)

○南天の会 (今井 正夫)

○北地区敬老行事実行委員会 (松村三陽子)

○日向西地域活性化事業推進委員会 (佐川 一雄)

○蓮沼地域ふれあい活動推進協議会 (今関 紘)

○松尾地域いきいき健康クラブ

連絡協議会 (大津 秀夫) 社会福祉課 ☎(80)2612

『九十九里地域認知症家族の会』

認知症の方の介護での悩みや疑問等を理解し合える交流会です。

日時 9月26日(木)

午後1時半～3時半

場所 成東文化会館

のぎくプラザ2階会議室

内容

①講話 『地域の「住民」として

「生活」を支えていくために』

講師 諏訪 裕美氏

(小規模多機能型居宅介護「なるとう」管理者)

②参加者同士の交流会

対象者 認知症の方を介護されているご家族等

〒266-0264

申・園 高齢者福祉課地域包括支援センター

☎(80)2643

FAX(80)2650



子育て・教育

幼稚園を開放します

幼稚園へ遊びにきませんか？

開放幼稚園

＊むつみのおか幼稚園

＊日向幼稚園

開放日 9月10日(火)

開放時間 午前9時半～11時半

※親子とも、汚れてもかまわない動きやすい服装で遊びに来てください。(出来れば着替えの衣類や履物をご用意ください)

※保護者の責任のもとでの参加をお願いします。

※次回10月10日(木) 実施予定

園 子育て支援課幼保こども園室

☎(80)2632



産業

肥料販売のお知らせ

農業集落排水汚泥(下水汚泥)を利用した堆肥「山武活性肥料」と「大富活性肥料」を販売しています。農業、家庭菜園、ガーデニングなどにご利用ください。

販売価格 約13kg入り1袋

山武市民 100円

市外者 200円

肥料成分 チッソ41%、リン6.7%、カリ0.24%

販売場所 大平地区汚水処理施設内にて指定日時のみ販売

※J A 山武郡市第3集出荷センター(やさいの里)付近です。

販売日時 毎月第2・第4火曜日

午前9時～11時

数に限りがあります。先着順で販売していただきますので、在庫がなくなり次第販売を終了します。

園 農商工・観光課

☎(80)1212



お知らせ

遊休農地解消へ、ルバーブの栽培

山武市農業共同参画推進会は、男女が農業経営や地域社会活動へ共に参画するパートナーシップの確立を目的とした活動や、山武市の農業の活性化を目指した取り組みを行っています。

近年、農業の担い手の高齢化などにより、市内でも遊休農地が増加しています。

同推進会は、千葉県山武農業事務所、JA山武郡市の支援を受け、国道126号線沿い、富田地区で遊休農地の利活用として「ルバーブ」の栽培を行っています。

ルバーブの栽培にあたり、昨年10月に長野県の産地へ視察を行い、簡単な除草管理で容易に栽培でき、県内産は流通が少なく希少なため選定しました。

4月に定植後、除草管理を行い、6月から11月頃まで収穫を行います。

ルバーブの葉は食用に向かず、茎をジャムやお菓子などの材料として使いますが、新たな料理レシピの作成のため調理研究を行っています。

10月には、収穫体験と調理教室を開催し、遊休農地の利活用とルバーブの周知を進めていくこととしています。

◆ルバーブの収穫&ジャム作り体験

日時 10月11日(金)午後1時半～

場所 富田地先農地
成東保健福祉センター

定員 20人(先着順)

参加費 1,000円

申込期限 9月30日(月)

申込 電話 (80)1214
事務局



暮らし・環境

木質資源エネルギー活用で森林環境保全に取り組みませんか



市では、住宅などにペレットや薪などを利用したストーブやボイラーを購入・設置した方に対して費用の一部を補助しています。

補助対象機器

木質ペレットストーブ、薪ストーブ、バイオマスボイラー

補助対象者

市内に住所を有する個人または事務所を有する法人または団体

補助の対象

その購入・設置に必要な機器本体・付属部品の一部について、1台に限り補助します。

補助の額

補助金の額は補助対象経費の2

分の1以内で、上限はペレットストーブは15万円、薪ストーブは10万円、バイオマスボイラーは20万円です。(なお補助金の額の算出に当たっては、千円未満の端数を切り捨て、千円単位となります。)

その他

先着順で、予算の範囲内での交付となり、購入前に必ずご相談を願います。

申込 電話 (80)1213 FAX (82)2107
室

吹付けアスベストの分析調査費を補助

市では石綿(アスベスト)飛散による健康被害を防止するため、建築物に使用された「吹付けアスベスト」の分析調査を所有者が行う場合にその費用の一部を補助します。

※昭和55年までに建築された大規模(1,000㎡以上)な建物に使用されている可能性があります。

募集期限 12月27日(金)

補助金額 上限25万円/棟

申込 電話 (80)1191
都市整備課



住宅・土地統計調査を実施します

10月1日、5年に一度の「住宅・土地統計調査」を実施します。



この調査は、全国350万世帯を対象とした大規模な調査です。

調査の結果は、国や地方公共団体での住生活基本計画、耐震や防災を中心とした都市計画策定などの際、重要な資料となります。

対象となった世帯には、知事が任命した調査員が9月中旬から調査票を持って伺いますので、調査票の記入にご協力をお願いします。

なお、調査内容は統計を作成するためのみに使用し、そのほかの目的に使用することはありません。

企画政策課企画係

☎(80)11331

木造住宅耐震診断費・木造住宅耐震改修工事費を補助

市では、大規模な地震時における木造住宅の安全性を確保し、安全で災害に強いまちづくりの実現のため、昭和56年5月31日以前に着工さ

れた木造住宅の耐震診断を行う場合、耐震診断に要した費用の一部を補助しています。

また、耐震診断の結果、「倒壊する可能性がある・可能性が高い」と診断された場合、耐震改修工事費の一部を補助しています。

申請期限

耐震診断費 12月27日(金)

耐震改修工事費 11月29日(金)

耐震診断補助金額

耐震診断費の2/3以内
(上限6万円)

耐震改修工事費補助金額

耐震改修工事費(耐震設計・監理費および工事費の合計額)の1/3以内(上限50万円)

都市整備課

☎(80)1191

第3回成東駅南側周辺まちづくり協議会を開催します

成東駅南側周辺まちづくり協議会では、市民の方々が主体となつて、駅周辺の街並みについて、検討しています。

第3回は、将来の成東駅前にふさわしい街並みを創るためのルールについて検討します。

皆様の参加をお待ちしています。

【開催日程】

日時 9月29日(日) 午後2時～
場所 市役所車庫棟2階
第6会議室

※参加をご希望の方は、事務局までご連絡ください。

申 都市整備課(事務局)

☎(80)1192

屋外広告物を設置する場合は原則として許可が必要です

市では『千葉県屋外広告物条例』に基づき、屋外広告物についてのルールを設けています。

屋外広告物とは

屋外広告物とは、常時または一定の期間継続して屋外で公衆に表示されるもので、内容が営利目的なものか問いません。

また、設置されている場所が自己の敷地内であっても該当しません。

はり紙、立て看板、広告塔、広告板はもちろん建物などの外側に表示される文字やシンボルマーク、商標、写真、絵画なども屋外広告物となります。

屋外広告物を表示(設置)している皆さんへ

〜もう一度チェックしてください〜

①市の許可を受けていますか? (一部許可が要らない広告物があります。)

②千葉県屋外広告物条例の基準(大きさ・色彩など)に適合していますか?

③腐食、退色がないようメンテナンスを行っていますか?

(大規模なものは、必ず業者により点検を実施してください。)

④道路など、広告物を掲出できない場所に設置していませんか?

これから広告物を表示(設置)する皆さんへ

①設置する前に

②市の許可が必要です。事前にご確認ください。(一部許可が要らない広告物があります。)

③依頼する業者は、千葉県に屋外広告物の登録が済んでいる業者ですか?

④屋外広告物条例の他、関係法令(建築基準法、道路法など)に適合していますか?

屋外広告業を営む皆さんへ
県内で屋外広告業を営む方は、千葉県の屋外広告業の登録を受けなければなりません。

都市整備課

☎(80)1191

お知らせ

犬・猫の不妊・去勢手術費を一部助成

助成金額 5,000円

対象動物 手術が可能な飼い犬または猫で、1世帯1頭。ただし、犬については平成25年度の狂犬病予防注射が済み、登録がされていること。

応募方法 手術を受ける予定の動物病院（千葉県獣医師会会員に限る）と相談し、所定の事項を往復はがきに記入のうえ、9月20日（金）から9月26日（木）までに応募してください。（指定期間消印のみ有効）

応募用紙の配布場所 千葉県獣医師会所属の動物病院・山武健康福祉センター（山武保健所）・市役所環境保全課

※既に手術を受けた場合は応募できません。また、助成金は抽選となります。

※市の事業と合わせて申請することはありません。

☎ 043(214)7814
 財 千葉県動物保護管理協会
 ☎ 043(232)6980
 社 千葉県獣医師会

【消費者情報】

電子メールによる架空請求トラブルに注意！

「身に覚えのないメールが届き、業者に電話連絡するよう求められた。」「心当たりのない『登録完了』メールが届き、退会処理をしたら料金を請求された。」「業者に電話をしたら、次々と費用を請求され、支払ってしまった。」など、架空請求に関する相談が寄せられています。

手口は消費者を不安にさせ、業者に連絡をとらせようとしています。また、1回支払ってしまうと何度も請求されます。

〈アドバイス〉

- ・ 請求者に連絡をしないこと。
- ・ 利用した覚えがない請求は、支払わないこと。

◆山武市消費生活センター◆ 相談専用電話 (82)8453

日時 毎週月・火・木・金曜日
 午前9時～午後4時半
 （9月18日・25日は開設し、
 9月16日・23日は開設しません）
 場所 山武市役所

秋の全国交通安全運動実施

く光ります

ルールとマナーと 反射材く

9月21日（土）から9月30日（日）までの10日間秋の全国交通安全運動が実施されます。日没時間が急速に早まる秋口は、例年、夕暮れ時や夜間の交通事故が多くなり歩行者や自転車の事故の増加が懸念されます。そこで、一人ひとりが交通ルールを守り交通マナーを実践し、交通事故防止に努めましょう。

重点目標

①子どもと高齢者の交通事故防止

- ②夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗車中の交通事故防止
- ③全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用
- ④飲酒運転の根絶

市民課市民生活係

☎ (80)1271



山武市交通安全協会設立総会

市内の放射線量測定結果

市では、東日本大震災による東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う測定をしました。

測定結果は、市ホームページ・市役所・各出張所で公表しています。

なお、ホームページ等の閲覧ができない方は環境保全課までお問い合わせください。

測定年月日：平成25年8月5日 天候：晴れ／曇り

測定年月日：平成25年8月6日 天候：曇り

測定年月日：平成25年8月7日 天候：晴れ

測定機器名：

日立アロカメディカル社製 シンチレーション式サーベイメータ TCS-172B

（単位：マイクロシーベルト/時）

施設名	測定高 1.0m	測定高 50cm
成東地域（小中学校・こども園等・13箇所）	0.05～0.08	0.05～0.08
山武地域（小中学校・保育園等・11箇所）	0.05～0.07	0.05～0.07
蓮沼地域（小中学校・保育園等・3箇所）	0.05～0.06	0.05～0.06
松尾地域（小中学校・こども園等・6箇所）	0.05～0.11	0.05～0.12
さんぶの森公園	0.06	0.07
成東総合運動公園	0.06	0.06
蓮沼海浜公園	0.06	0.07

☎ 環境保全課 ☎ (80) 1163



ごみ焼却場からお願い

1 生ごみはしっかりと水切りを
生ごみに水分が多いと焼却する
時間が多くなり、地球温暖化の
原因となる二酸化炭素の排出量
の増加にもつながります。生ご
みを出すときは、十分に水切り
をお願いします。

2 ごみは分別してください

【可燃ごみ】

可燃ごみを焼却した灰のなかに
乾電池や金属等の燃えがらが混
入しています。

乾電池、小型家電、電気コード、
金属類等が可燃ごみに混入しな
いよう分別をお願いします。

【ビン、カン、ペットボトル】

ビン、カン、ペットボトルは資源
として再利用されます。中身を
空にし水洗いを行い、異物を混
入させないように分別をお願い
します。

(キャップのついたビンが目立
ちます。キャップは外し金属製
のものは不燃ごみで出してくだ
さい。)

環境保全課

☎(80)1161



市民活動

第3回まちづくりと市民協働 講座開催

市民による市民のためのまちづ
くり講座。雄大な太平洋と自然に
恵まれた山武市。この環境をもつ
と住みよく、暮らしやすくするた
めに何ができるか、一緒に考えてみ
ませんか。

テーマ 市民と行政の役割③

まちづくり・環境と市民協働

日時 9月17日(火)

午後6時半～

場所 山武市役所第6会議室

(車庫棟2階)

講師 千葉大学 関谷昇准教授

市民自治支援課

☎(80)0151

市民活動団体紹介

◆第9回ぐるっと山武50km

ウォーク参加者大募集

歩いて秋の地域の良さを感じる
ウォーキングです。市内外の方、子
ども、障害者の方も参加できま
す。(車イスコース有)「ちよっと歩
くのは無理かな」と思われる方は、

是非サポーターとして参加してみ
ませんか。

日時 10月6日(日) 午前6時

45分スタート(制限12時間)

スタート・ゴール 農村環境改善セ

ンター(松尾ふれあい館)

参加費

挑戦者 大人 3,000円

18歳未満 1,000円

サポーター 1,000円

※申込金のうち1000円はまちづ
くりのため市に寄付します。

申込方法

①市内公共施設やコンビニ(コース
沿い)に設置の所定の郵便払込

票で申し込み

②webサイトで申し込み後、郵便

払込票か次の口座へ振り込む

千葉銀行成東支店

普通3404379

ぐるっと山武50kmウォーク実行

委員会

締切日 挑戦者 9月13日(金)

サポーター 9月10日(火)

☎090(6304)8224 小川

☎080(5464)7590 中村

http://www.samm50km.com

コミュニティ・ビジネス 14

一女性のための起業入門講座の案内

女性の多様な生き方や働き方の可能性を拡げ、
女性のより自由な社会参加を進めるため、地域起
業について学ぶ講座です。(※男性の参加も歓迎)

日時 9月14日(土)、28日(土) 午後2時～4時

テーマ

- ・夢を語ろう! コミュニティ・ビジネスで夢を事
業に。(14日)
- ・地域への想い、自分の想いをカタチにしてみ
よう。ミニ起業ワークショップ(28日)

場所

市役所第6会議室(市役所裏車庫棟2階)

対象者

地域活動をはじめたい、コミュニティ・ビジネスに
関心のある方

講師

細内信孝氏
(コミュニティビジネス総合研究所)

参加費

3,000円(テキスト代込み)

定員

20人(先着順)

※事前に住所、氏名、連絡先をお知らせください。

☎市民自治支援課(80)0151